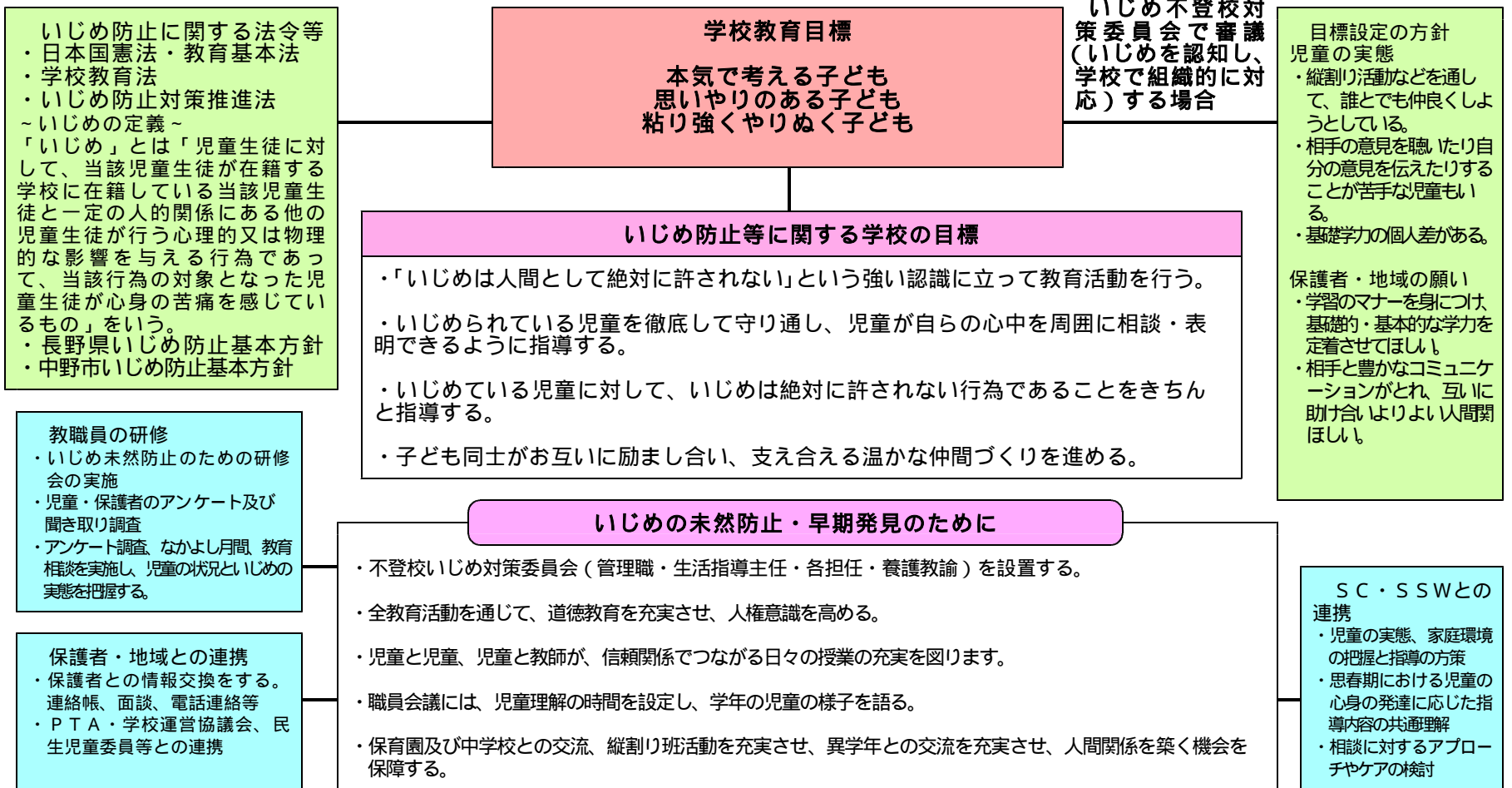


平成29年度 長丘小学校「いじめ防止対策基本方針」

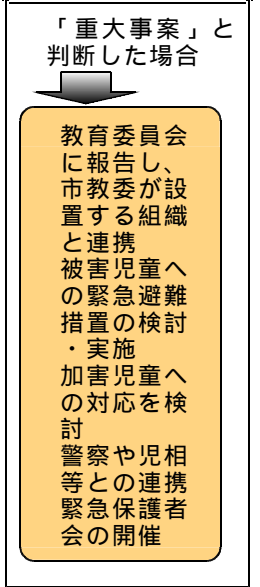


いじめ対応

いじめ不登校対策委員会で審議（いじめを認知し、学校で組織的に対応）する場合

<p>実態把握の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者双方・関係児童・周囲の児童からの聞き取り調査し記録する。 関係教職員・SSWと情報を共有し、事実を正確に把握する。 表面的な事象のみにとらわれず、原因の根幹を探り出す。 	<p>指導・支援の基本姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ不登校対策委員会（管理職・生活指導主任・各担任・養護教諭）を設置する 全教職員の共通理解及び意識の向上を図る。 対応する教職員の役割分担を考える。 教育委員会、関係機関との連携を図る。 いじめられた児童を保護する（登下校時、休み時間、放課後等）。 <p>被害児童への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 温かく受け止め、いじめから全力で守ることを約束し、心の安定を図る。 いじめられている内容や辛い思いなどを親身になって聴くことで、安心感を持たせる。 活動を認め、励ますことで自信を持たせる。 	<p>加害児童への指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 毅然とした態度で、いじめを即刻止めさせる。 いけないと分かっている児童には、いじめが相手をどれほど傷つけ、苦しめているかに気付かせる。 いけないと分かっただけでもいじめてしまう児童には、気持ちを受容的に聴き、共に改善していこうと考え、教師との信頼関係を築く。 謝罪の気持ちが生れるように自分の言動を振り返らせる。 傍観者には、自分の問題であることを伝える。 <p>保護者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 誠意を持っての説明と協力体制づくり
---	---	---

重大事案への対応



いじめ不登校対策委員会で校外審議（教育委員会や関係機関と連携して対応）する場合

関係諸機関との連携 連携機関（教育委員会、教育相談所、民生児童委員、児童相談所、警察署等）

年間指導計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	各学年、教科全般に渡って、いじめを未然に防ぐための取り組みを年間通して実施する なかよし旬間						なかよし月間			命と心の教育		
生活指導	いじめ不登校対策委員会 あいさつ運動		QU	アンケート 教育相談		アンケート 教育相談		QU	アンケート 教育相談			
学校行事	入学式 カタクリ遠足		音楽会 修学旅行（6年）		始業式 佐渡学習（5年）		中学校祭		運動会 遠足 市合同音楽会		始業式	卒業式 中学体験入学
特別活動	学活（親生活のルール） 1年生を迎える会		学活（当番・係） 駅伝大会		学活（集会活動） 縦割り活動		学活（話し合い活動） 児童会祭		駅伝大会・縦割り清掃			6年生を送る会
道徳	信頼・友情		思いやり		生命尊重		ポスター作文コンクール参加			個性伸長		生命尊重
家庭・地域	保護者会 家庭訪問		交通安全教室		学校評議員会		民生児童委員懇談会		学校評議員会		学校評議員会 保護者会 人権参観・人権講演会	